

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		自家用水道の布設確認
根拠条例・規則名		埼玉県自家用水道条例
条 項		第4条第1項
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2227)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (法令の規定において、当該許認可等の判断基準が具体的かつ明確に定め尽くされているため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	20日
	設定等年月日	平成22年2月24日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		